

見解書 再見解書

2026年1月6日

吹田市長宛

事業者 住 所 大阪市北区中之島三丁目3番23号

氏 名 関電不動産開発株式会社
代表取締役社長 福本 恵美

電話番号 06 (6446) 8821

代理人 住 所 大阪府箕面市船場西2-2-1

氏 名 株式会社UCM
田尻 元子 (担当者: 安田 喜博)

電話番号 072 (730) 2640

(法人にあっては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名)

吹田市開発事業の手続等に関する条例第17条 第2項
第4項 の規定により、次のとお
り見 解 書
再見解書 を提出します。

開 発 事 業 の 名 称	吹田岸部南物販店舗建設工事				
事 業 区 域 の 位 置	吹田市 岸部南1丁目40-2の一部、芝田町222-9				
予 定 建 築 物	☐ 共同住宅 ☐ 戸建住宅 ☒ その他(物販店舗)				
意見 に 対 する 見 解	別紙のとおり。				
※受付年月日	R7 年10月16日	※受付番号	第07-4-09号	※受付印	
※備 考					

- 注 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
 2 □のある欄は、該当する□にレ印を記入してください。
 3 意見に対する見解欄に書き込めないときは、別紙に記載し、添付してください。
 4 この見解書・再見解書の内容については、一般の閲覧に供するとともにインターネットにより公表します。

様式第8号

意見書・再意見書

2025年12月11日

吹田市長宛

住所
氏名
電話番号(法人にあっては、その主たる事務所の
所在地、名称及び代表者氏名)

吹田市開発事業の手続等に関する条例第17条 **第1項** 第3項の規定により、次の
とおり **説明報告書に対する意見書** を提出します。
見解書に対する再意見書

開発事業の名称	07-L-09 吹田岸部南物販店舗建設工事				
事業区域の位置	吹田市 岸部南1丁目40-2の一部、芝田町222-9				
予定建築物	☐ 共同住宅 ☐ 戸建住宅 ☒ その他(物販店舗)				
意見の内容	別紙のとおり				
※受付年月日	R7 年10月16日	※受付番号	第07-L-09号	※受付印	
※備考					

- 注 1 ※印のある欄は、記入しないでください。
2 □のある欄は、該当する□にレ印を記入してください。
3 意見の内容欄に書き込めないときは、別紙に記載し、添付してください。
4 この意見書・再意見書の内容については、一般の閲覧に供するとともにインターネットにより公表します。

※ 意見の内容

1. 吹田岸部南物販店舗建設工事後は、商業施設として岸部連合自治会へ加入すること。
自治会費の徴収方法については、商業施設テナントの管理会社にて徴収し、年度ごとに一括して連合自治会へ納付すること。
2. 建物建設工事中は、施工会社が自治会費を負担し、建物完成後、商業施設の管理会社が構成されるまでは、事業主が負担すること。
3. 工事車両の識別票について、共同住宅工事と商業施設工事が同時に進行する可能性がありますので、各工事車両に工事現場が分かるよう識別表示をしてください。
4. 建設工事時間については、計画地周辺に老人施設及び保育園があるため、準備・片付け時間を含めて 9:00～17:00 とすること。
作業休止日は 土曜日・日曜日・祝祭日 とする。
5. 工事施工会社については、地域経済活性化の観点から、吹田市内に事業所または営業所を有する地元企業を優先的に協力会社として採用すること。
6. テナント医療機関については、地元住民が必要とする医療機関の誘致をお願いします。

見 解 書

「吹田岸部南物販店舗新築計画」にご理解、ご協力を頂き誠にありがとうございます。

1. 岸部連合自治会様の自治会活動につきましては、理解をしております。自治会への加入につきましては、以前と同じ様にさせていただきたいと考えております。今後、詳細につきましては自治会様と直接に協議させて頂きたいと思います。
2. 工事期間中及び建物完成後の自治会費の負担につきましては、事業主及び施工会社は住民ではございませんので、自治会費の負担は出来かねます。岸部連合自治会様から自治会活動の協賛について、ご依頼がございましたら、ご協力は検討させていただきます。
3. 工事車両の識別票につきましては、施工会社が決まり次第申し伝えます。
4. 建設工事時間につきましては、施工会社が決まり次第申し伝えます。休工日は今後の計画・工程によっては土曜・祝日は稼働する日程が出てくる場合もございます。
5. 吹田市内に事業所及び営業所を有する地元企業を優先的に採用する事につきましては、施工会社が決まり次第申し伝えます。
6. 貴重なご意見を賜り、ありがとうございます。テナント内の医療機関につきましては、地元自治会様と随時、協議させていただきます。

貴重なご意見ありがとうございました。